

第32回シンポジウム

オンライン
開催

zoom
ウェビナー

子どもの権利擁護を目指す 「2022年改正児童福祉法」について

日時

令和4年9月24日(土) 13:00～16:00

開催方法

オンライン (Zoom ウェビナー) での開催

参加費無料

定員 900 名
事前申込制

2022年6月に改正児童福祉法が成立しました。今回のシンポジウムでは、この改正の背景、経緯と改正法全体の内容を共有するとともに、とくに子育て世帯に対する市区町村の支援体制の強化、一時保護開始時の司法審査制度の導入、社会的養育経験者の自立支援の強化に焦点を当て、改正法を実施する上での課題と対応のあり方について、報告・意見交換をします。子ども虐待の問題に関心をお持ちの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

プログラム

1

基調講演

「2022年児童福祉法等改正と子どもの人権」

[50分]

[13:10～14:00]

山縣 文治 氏 (関西大学人間健康学部 教授)

[休憩] 5分

2

報告

「2022年児童福祉法等の改正を考える～市町村の立場から～」

[60分]

[14:05～15:00]

北村 充 氏 (豊橋市こども未来部こども若者総合相談支援センター 副センター長)

「児童福祉法改正を受けて児童相談所はどう変わっていくのか」

川松 亮 氏 (明星大学 常勤教授)

「改正児童福祉法の成立によって、どう変わる？」

松田 雄年 氏 (児童養護施設 東京家庭学校 校長(施設長))

[休憩] 10分

3

質問・意見交換

[40分]

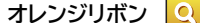
[15:15～15:55]

コーディネーター 吉田 恒雄 (当団体理事長)

参加申込みについて

★ 電子申込フォームより、お申込みください。

下のQRコードを読み取るか、または当HP「第32回シンポジウム開催のご案内」にあります参加申込フォームより、お申込みください。

<http://www.orangeribbon.jp/>  オレンジリボン

申込締切日：2022年9月21日まで

● 定員になり次第、締め切りとさせていただきます。



【お問い合わせ先】

認定 NPO 法人児童虐待防止
全国ネットワーク

〒156-0043 東京都世田谷区松原
1-45-10 KTスクエア 4B

E-mail info@orangeribbon.jp
Tel 03-6380-6380



主催：認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク

後援：内閣府、厚生労働省、文部科学省、(一社)日本子ども虐待防止学会、(公財)SBI子ども希望財団、読売新聞社